

資 料 編

1	環境市民会議及び策定経過
2	環境施策のあゆみ
3	武蔵野市の環境に関するデータ
4	世界・国・東京都等の動向
5	用語集

1 環境市民会議及び策定経過

環境市民会議は、武蔵野市環境基本条例第 16 条に基づく市の環境の保全に関する基本的事項を調査・審査するための常設の委員会です。市民・事業者・学識経験者等により構成されます。

■ 第 11 期武蔵野市環境市民会議

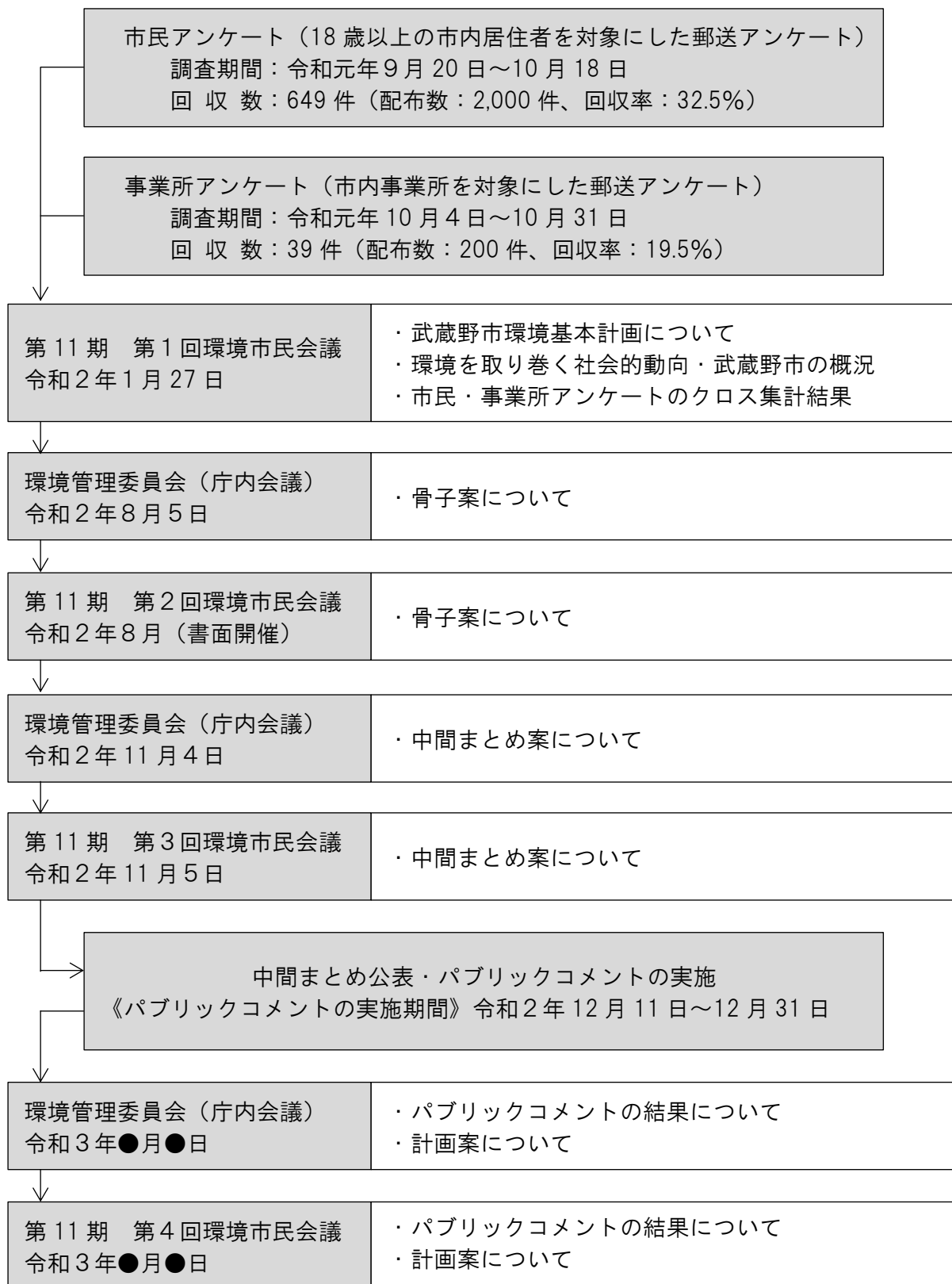
（任期：令和 2（2020）年 1 月 1 日～令和 3（2021）年 12 月 31 日）

氏名	所属等
朝日 双葉	公募市民
麻生 明子	公募市民
新井 保志	武蔵野市立小中学校校長会
荘司 史朗	NTT 情報ネットワーク総合研究所
小川 隆申	成蹊大学理工学部教授
小餅 憲一	クリーンむさしのを推進する会
鈴木 雅和	筑波大学芸術系名誉教授
千葉 百子	水の学校サポーター
白田 紀子	NPO 法人武蔵野自然塾
藤野 一	東京電力パワーグリッド株式会社
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会
三吉 朋典	東京ガス株式会社
村上 明	公募市民
山本 富士雄	武蔵野商工会議所
荻野 芳明	武蔵野市環境部長

※敬称略

※令和 3（2021）年 3 月 31 日時点

■ 策定経過



2 環境施策のあゆみ

年度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
		1950年代～公害問題顕在化		
1967	昭42	・公害対策基本法制定		
1968	43	・大気汚染防止法制定		
1970	45	・内閣公害対策本部設置 ・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定	・市議会で「公害排除都市宣言」	
1971	46	○ラムサール条約採択 ・環境庁発足	・公害*防止に関する条例制定 ・公害防止協定書締結（市と商工会議所会員）	
1972	47	○国連人間環境会議でストックホルム宣言（人間環境宣言）採択 ・自然環境保全法制定		・むさしのジャンボリー開始
1973	48	○ワシントン条約採択（希少野生生物取引規制） ・都市緑地保全法制定		・武蔵野自然クラブ（昆虫教室・植物教室）発足
1977	52			・透水舗装事業開始 ・資源物分別収集（古紙類）開始
1978	53			・野鳥の森公園開園 ・資源物集団回収助成制度開始
1979	55	・ワシントン条約批准 ・ラムサール条約加入		
1982	57			・長野県川上村に少年自然の村（現：自然の村）開設
1983	58		・武蔵野市立公園条例制定 ・環境浄化に関する条例制定	
1984	59			・武蔵野クリーンセンター完成
1985	60	○オゾン層保護のためのウィーン条約採択		
1986	61			・玉川上水清流復活* ・接道部緑化助成事業開始
1987	62	○オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書採択		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号）
1988	63	○気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*発足 ・ウィーン条約加入		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号）
1989	平成元			・千川上水清流復活*
1991	3	・リサイクル法制定		・資源物拠点回収開始
1992	4	○国連環境開発会議（地球サミット）でリオ・デ・ジャネイロ宣言、アジェンダ21、森林原則声明を採択、気候変動枠組条約や生物多様性条約等に署名 ・野生動植物保存法制定		・資源物拠点回収開始
1993	5	・環境基本法制定		・電線類地中化事業開始
1994	6	・環境基本計画策定	・「大木・シンボルツリー2000計画」策定	・関前公園（トンボ池を併設）開園 ・雨水浸透施設助成制度開始 ・市役所本庁舎への太陽光発電設備（1.8kW）設置
1995	7	・生物多様性国家戦略策定 ・容器包装リサイクル法制定		・コミュニティバス「ムーバス」（吉祥寺東循環）運行開始 ・全市立小学校で「セカンドスクール」実施
1996	8		・雨水流出抑制施設設置要綱制定 ・武蔵野市緑の基本計画策定	・クリーンセンターのダイオキシン類対策工事（平成12年まで）
1997	9	○京都議定書採択 ・環境影響評価法制定		・ムーバス2号路線（吉祥寺北西循環）運行開始 ・事業系ごみ全面有料化実施

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
1998	10	・地球温暖化対策推進法制定 ・家電リサイクル法制定	・一般廃棄物処理基本計画策定	・木の花小路公園開設、同公園が緑の都市賞を受賞 ・仙川水辺環境整備事業開始 ・ロシア連邦ハバロフスク地方への市民植林団派遣
1999	11	・ダイオキシン類対策特別措置法制定 ・化学物質排出把握管理促進法制定	・環境基本条例制定 ・第一期環境基本計画策定	・「そーらの家」に太陽光発電設備（3.3kW）設置 ・千川小にビオトープ*設置 ・ムーパーク設置
2000	12	・第二次環境基本計画策定 ・循環型社会形成推進基本法制定 ・リサイクル法改正・改題 ・食品リサイクル法制定 ・グリーン購入法制定 ・建設リサイクル法制定 ・環境省発足	・都市マスタープラン策定 ・環境マネジメントシステム ISO14001 認証取得	・関前南小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ムーバス3号路線(境南東/境南西循環)運行開始 ・第五小、境南小にビオトープ設置 ・駐輪場で自転車のレンタル開始 ・ごみ収集車に天然ガス車導入 ・生物生息状況調査報告書発行
2001	13	・新・生物多様性国家戦略策定	・第2次住宅マスタープラン策定	・市立商工会館に燃料電池（4.5kW）設置 ・本宿小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・桜野小に太陽光発電設備（10kW）設置 ・市役所車庫棟に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ムーバス4号路線(三鷹駅北西循環)運行開始 ・市民の森公園開園 ・第三小、本宿小にビオトープ設置 ・二俣尾武蔵野市民の森整備事業開始
2002	14	○持続可能な開発に関する世界首脳会議（リオ+10）でヨハネスブルグ宣言を採択 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定 ・京都議定書批准	・市役所地球温暖化対策実行計画策定 ・第2次市民交通計画策定	・住宅用太陽光発電設備設置助成制度開始 ・エコライフ体験機器の貸し出し事業開始 ・親子棚田体験事業開始 ・井之頭小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・市民の森公園に太陽光発電設備（3kW）設置 ・第四小、井之頭小にビオトープ設置 ・人にやさしいみちづくり事業開始 ・朝一番隊*開始
2003	15	・循環型社会推進基本計画策定 ・自然再生推進法施行 ・鳥獣保護法改正（生物多様性確保） ・土壌汚染対策法施行	・一般廃棄物処理基本計画調整計画策定 ・地球温暖化防止のための環境行動計画策定	・グリーンパートナー事業開始 ・公立保育園「涼環境」創出事業開始 ・家族長期自然体験事業開始 ・第四小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・耐震アドバイザー派遣制度開始 ・第一小、第二小、関前南小、桜野小にビオトープ設置
2004	16	・環境教育推進法施行 ・外来生物法施行	・第四期基本構想・長期計画 策定 ・自転車等総合計画策定	・家庭ごみの有料化、戸別収集事業開始 ・奥多摩・武蔵野の森事業開始 ・大野田小に太陽光発電設備（20kW）、燃料電池（1kW）設置 ・ムーバス5号路線(境西循環)運行開始 ・吉祥寺西公園開園 ・吉祥寺北町公園、はなもみじ公園開園 ・喫煙マナーアップキャンペーン開始 ・打ち水大作戦の開始 ・保健センターにBEMS*を導入
2005	17	○京都議定書発効 ・京都議定書目標達成計画策定 ・環境配慮促進法施行 ・景観法施行	・第二期環境基本計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針策定	・吉祥寺本町在宅介護支援センターに燃料電池（1kW）設置 ・境南小に太陽光発電設備（30kW）設置 ・境山野緑地開園 ・大野田小にビオトープ設置（小学校全校に設置完了） ・むさしの自然観察園（北町ビオトープ）開園 ・ムーバス5号路線(武蔵境/東小金井線)運行開始 ・クリーンセンター、地球温暖化対策計画策定
2006	18	・第三次環境基本計画策定	・農業振興基本計画策定 ・吉祥寺ランドデザイン策定	・第三小学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ムーバス6号路線(吉祥寺/三鷹線)、7号路線（三鷹/武蔵境線）運行開始 ・農業ふれあい公園開園 ・市役所本庁舎車庫棟の一部を屋上緑化

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2007	19	・ 21 世紀環境立国戦略策定 ・ 第三次生物多様性国家戦略策定	・ 第四期長期計画・調整計画策定 ・ 一般廃棄物処理基本計画改定 ・ 緑の基本計画改定	・ 市役所本庁舎西棟完成、使用開始 ・ 第五小学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 第一小学校校庭の一部（334 m ² ）、第三中学校の一部（504 m ² ）を芝生化 ・ 境冒険遊び場公園開園 ・ 新エネルギー、省エネルギー機器設置助成制度開始 ・ ごみ減量資源化推進事業者（ECO パートナー）認定表彰制度の開始 ・ 剪定枝葉等の堆肥化の開始 ・ 武蔵野ごみニュースの発行
2008	20	○京都議定書第一約束期間開始 ・ 第二次循環型社会形成推進基本計画策定 ・ 低炭素社会づくり行動計画策定 ・ 生物多様性基本法制定	・ 第二期環境基本計画（改訂版）策定 ・ 第二次市役所地球温暖化対策実行計画（改訂版）策定 ・ まちづくり条例制定 ・ 下水道総合計画策定	・ 第一小学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ F&F ビルへのドライミスト装置の設置助成 ・ 二酸化炭素排出削減行動助成制度開始 ・ 第1回むさしの環境フェスタの開催
2009	21		・ 武蔵野市解体工事等を行う工事業者等に対する指導の基準等に関する要綱制定 ・ 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設建設計画「市の基本的な考え方」策定	・ 第二小学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 桜野小学校に太陽光発電設備（10kW）設置（寄贈受入） ・ 第三小学校校庭の一部（455 m ² ）を芝生化 ・ 太陽光発電支援モデル事業の試行 ・ 事業者向け省エネルギー設備導入資金の融資あっせん制度開始 ・ レジ袋削減キャンペーンの実施 ・ 中央通りさくら並木公園の開園
2010	22	○第10回生物多様性条約締約国会議で愛知目標及び名古屋議定書を採択 ・ 生物多様性地域連携促進法制定 ・ 生物多様性国家戦略2010策定（2011年3月11日 東日本大震災発生）	・ 千川上水整備基本計画の策定 ・ 公園・緑地リニューアル計画策定	・ 第六中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 原発事故情報窓口の開設
2011	23	・ 小型家電リサイクル法制定	・ 第三期環境基本計画策定 ・ 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定 ・ 下水道長寿命化計画策定 ・ 都市計画公園・緑地の整備方針改定 ・ 都市計画マスタープラン策定 ・ バリアフリー*基本構想策定 ・ 第3次市民交通計画策定 ・ 第三次住宅マスタープラン策定 ・ 農業振興基本計画の改定 ・ 雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例制定	・ 第二中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置 ・ 市内で空間放射線量測定開始、放射線測定機器の貸出開始 ・ むさしのエコボの開始 ・ 小型廃家電製品マテリアル回収の開始 ・ 境南ふれあい広場公園開園 ・ 境南中央公園開園
2012	24	○国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催 ○京都議定書第一約束期間終了 ・ 第四次環境基本計画策定 ・ 生物多様性国家戦略2012策定	・ 第五期長期計画・調整計画策定	・ 第五中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置（寄贈受入） ・ 八幡町コミュニティセンターに太陽光発電設備（5kW）設置 ・ 新たなエネルギー活用検討事業の実施
2013	25		・ 第三次市役所地球温暖化対策実行計画策定	・ 第一中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 多様な資源の効率的利用モデル検討実施
2014	26	○気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第五次評価報告書公表 ○生物多様性条約第12回締約国会議開催 ○地球規模生物多様性概況第4版公表 ・ エネルギー基本計画策定 ・ 水循環基本法制定 ・ 雨水の利用の推進に関する法律制定 ・ 外来種被害防止行動計画策定	・ 下水道総合計画（2014）改訂	・ 第三中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・ 市域のエネルギー需要削減手法検証事業実施 ・ 中央図書館にBEMS*を導入 ・ 水環境連続講座「水の学校」の開校 ・ 吉祥寺東町一丁目合流式下水道改善施設設置 ・ 吉祥寺北町一丁目雨水貯留施設設置 ・ 吉祥寺東町ふれあい公園

年 度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2015	27	○国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議開催 ○パリ協定採択 ○海洋ごみ問題に対処するための G7 行動計画合意 ・日本の約束草案提出 ・気候変動の影響への適応計画策定	・第四期環境基本計画策定 ・一般廃棄物処理基本計画改定 ・自転車総合計画改定 ・武蔵野市地域防災計画改定 ・第四次子どもプラン武蔵野策定	・第四中学校に太陽光発電設備（30kW）設置 ・「水の学校」が循環のみち下水道賞を受賞 ・北町保育園園庭地下に雨水貯留施設を設置
2016	28	○国連気候変動枠組条約第 22 回締約国会議開催 ○生物多様性条約第 13 回締約国会議開催 ・地球温暖化対策計画策定	・ISO14001 認証取得返上 ・武蔵野市公共施設等総合管理計画策定	・中央図書館に太陽光発電設備（10kW）設置 ・自然観察園に温度差利用設備（地中熱）設置 ・武蔵野油田事業開始
2017	29	○国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議開催 ・名古屋議定書締結	・武蔵野市環境マネジメントシステム開始 ・武蔵野市生物多様性基本方針策定 ・武蔵野市建築物環境配慮指針策定 ・武蔵野市地球温暖化対策地域プラン策定 ・第四次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画策定	・市制 70 周年事業として第 10 回環境フェスタと青空市を同時開催
2018	30	○国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議開催 ○1.5℃特別報告書公表 ○生物多様性条約第 14 回締約国会議開催 ・第五次環境基本計画策定 ・気候変動適応法制定 ・気候変動適応計画策定 ・第四次循環型社会形成推進基本計画策定	・武蔵野市下水道総合計画（2018）策定	・武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト開始（平成 30 年度～令和 2 年度の 3 か年事業） ・市内の生物生息状況調査実施（平成 30 年度～令和 2 年度の 2 か年事業）
2019	令和元	○生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書（政策決定者向け要約）公表 ○大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定 ・プラスチック資源循環戦略策定 ・ゼロエミッション東京戦略策定 ・東京都気候変動適応方針策定 ・プラスチック削減プログラム策定 ・ZEV 普及プログラム策定	・武蔵野市緑の基本計画 2019 策定 ・武蔵野市一般廃棄物処理基本計画策定 ・公園・緑地リニューアル計画 2020 策定	・地域創生 SDGs 官民連携プラットフォーム参加
2020	2	・プラスチック製レジ袋の有料化 ・緑確保の総合的な方針改定 ・首相所信表明演説で 2050 年カーボンニュートラルを表明	・武蔵野市第六期長期計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針改定	・むさしのエコ re ゾート開館

3 武蔵野市の環境に関するデータ

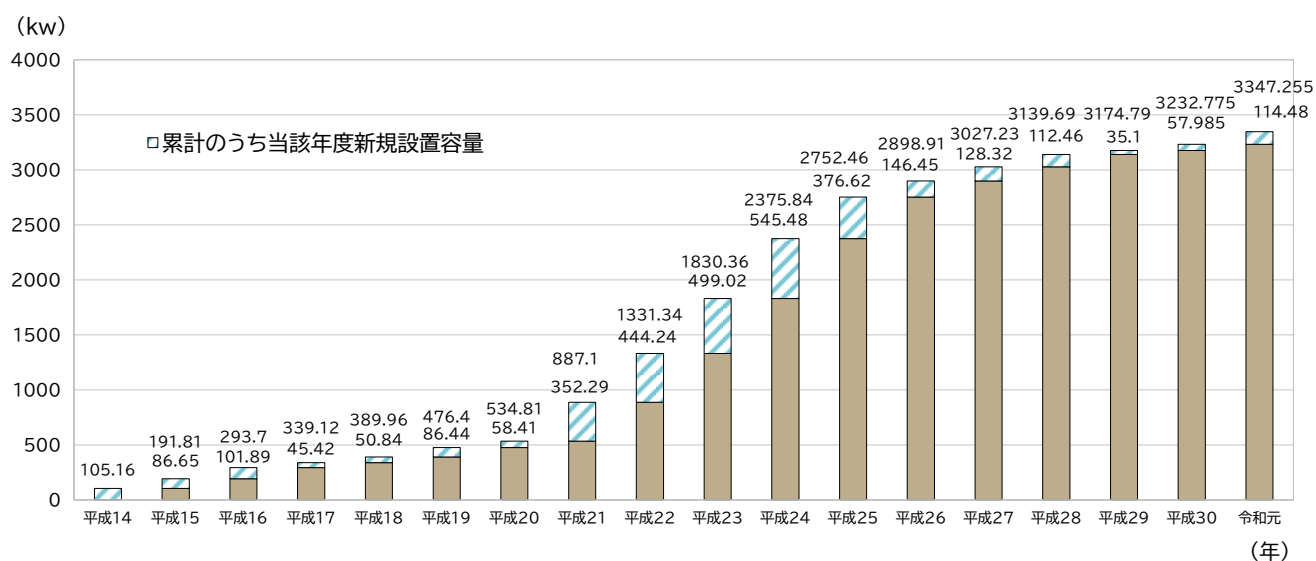
■ 公共施設への太陽光発電システムの設置状況

図表 22 公共施設への太陽光発電システムの設置状況

	設置場所	容量	設置時期	自立運転機能
1	市庁舎車庫棟屋上	1.8kW	平成6年4月	○
2	千川小学校校舎屋上	0.08kW	平成7年3月	
3	千川小学校校舎屋上	3.3kW	平成 12 年3月	
4	関前南小学校校舎屋上	30kW	平成 12 年 12 月	○
5	0123はらっぱ	20kW	平成 13 年3月	
6	市庁舎車庫棟屋上	30kW	平成 14 年3月	○
7	本宿小学校校舎屋上	30kW	平成 14 年3月	○
8	桜野小学校体育館屋上	10kW	平成 14 年3月	
9	市民の森公園	3kW	平成 14 年 12 月	
10	井之頭小学校校舎屋上	30kW	平成 15 年3月	○
11	第四小学校校舎屋上	30kW	平成 16 年3月	○
12	大野田小学校校舎屋上	20kW	平成 17 年3月	
13	境南小学校東校舎屋上	30kW	平成 18 年3月	
14	第三小学校校舎屋上	30kW	平成 19 年3月	
15	第五小学校校舎屋上	30kW	平成 20 年3月	
16	市営北町第 1 住宅壁面	3.8kW	平成 20 年3月	
17	第一小学校校舎屋上	30kW	平成 21 年3月	
18	市営桜堤住宅屋上	5.86kW	平成 21 年 12 月	
19	第二小学校校舎屋上	30kW	平成 22 年3月	
20	桜野小学校校舎屋上〔寄贈〕	10kW	平成 22 年3月	
21	第六中学校校舎屋上	30kW	平成 23 年3月	
22	第二中学校校舎屋上	30kW	平成 24 年3月	
23	吉祥寺南町コミュニティセンター屋上	5kW	平成 24 年3月	
24	第五中学校校舎屋上	30kW	平成 24 年 10 月	○
25	八幡町コミュニティセンター屋上	5kW	平成 24 年 12 月	
26	吉祥寺南町コミュニティセンター屋上〔寄贈〕	5.58kW	平成 25 年3月	
27	第一中学校校舎屋上	30kW	平成 26 年2月	
28	第三中学校校舎屋上	30kW	平成 27 年3月	○
29	第四中学校校舎屋上	30kW	平成 28 年3月	○
30	中央図書館屋上	10kW	平成 29 年1月	○
31	クリーンセンター屋上	10kW	平成 29 年3月	○
32	むさしのエコ re ゾート屋上	10kW	令和2年3月	○
総容量		603.42kW		

■ 住宅の太陽光発電システムの設置容量の推移

図表 23 住宅の太陽光発電システムの設置容量の推移



※住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成に対して申請のあった設置容量による

※平成13年度以前は含まない

「武蔵野市の環境保全」から作成

■ 地下水調査結果経年変化

図表 24 地下水調査結果経年変化

年度	調査地点数	地下水環境基準超過地点数(超過率)		
		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
平成22	91	0(0%)	31(34%)	0(0%)
平成23	87	0(0%)	14(16%)	0(0%)
平成24	75	0(0%)	27(36%)	0(0%)
平成25	72	0(0%)	21(29%)	0(0%)
平成26	75	0(0%)	5(6.6%)	0(0%)
平成27	74	0(0%)	0(0%)	0(0%)
平成28	66	0(0%)	4(6.1%)	0(0%)
平成29	59	0(0%)	1(1.7%)	0(0%)
平成30	55	0(0%)	0(0%)	0(0%)
令和元	54	0(0%)	0(0%)	0(0%)

地下水調査（東京都及び武蔵野市実施）から作成

■ 雨水浸透施設の設置助成

図表 25 雨水浸透施設の設置助成

年度	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
年度別助成金 申請件数	3 件	11 件	26 件	19 件	13 件	45 件	24 件
浸透ます	25 個	50 個	102 個	71 個	57 個	184 個	270 個
浸透トレンチ	26.8m	26.0m	173.4m	57.2m	0.0m	37.0m	16.0m

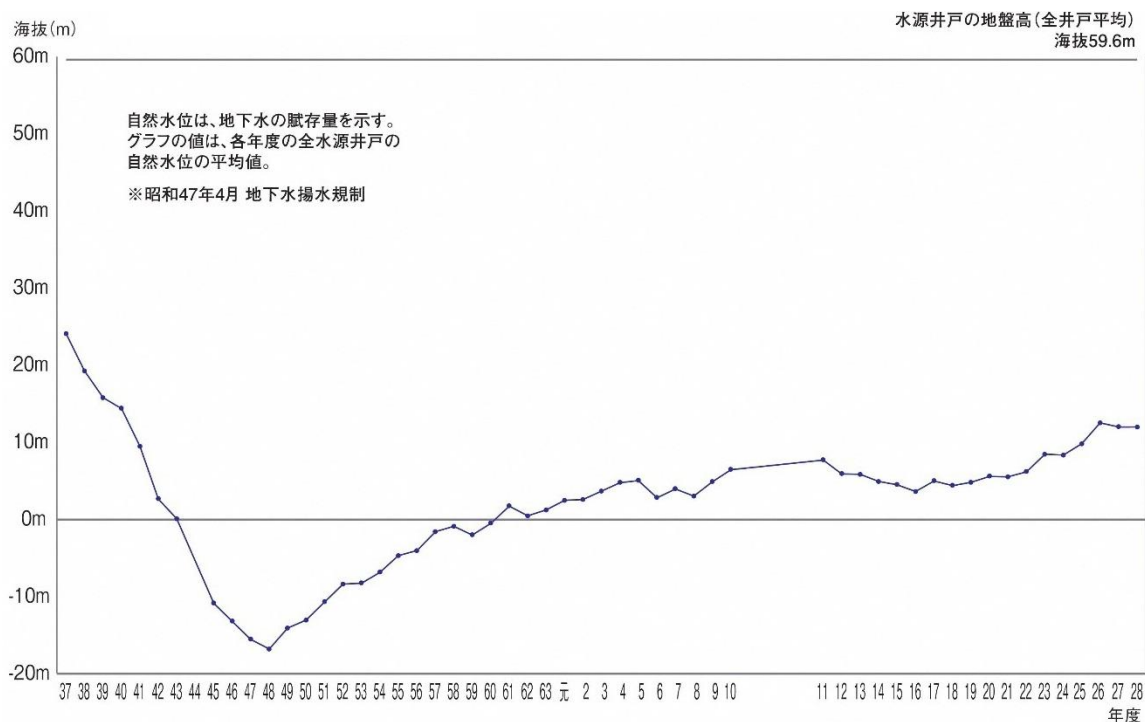
年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
年度別助成金 申請件数	29 件	37 件	14 件	97 件	74 件	67 件	74 件
浸透ます	103 個	215 個	65 個	407 個	386 個	335 個	430 個
浸透トレンチ	0.0m	47.0m	8.7m	7.2m	69.5m	98.7m	33.9m

※浸透トレンチ＝掘削した溝に砕石で充填し、この中に、溜めます等のます類と連結した透水性の管（有孔管、多孔管等をいう）を敷設し、雨水を導き、トレンチ内の充填砕石の側面及び底面から不飽和帯を通して地中へ浸透させる施設

「武蔵野市の環境保全」から作成

■ 地下水の自然水位の推移

図表 26 地下水の自然水位の推移



武蔵野市地域生活環境指標から転載

■ 水道水源

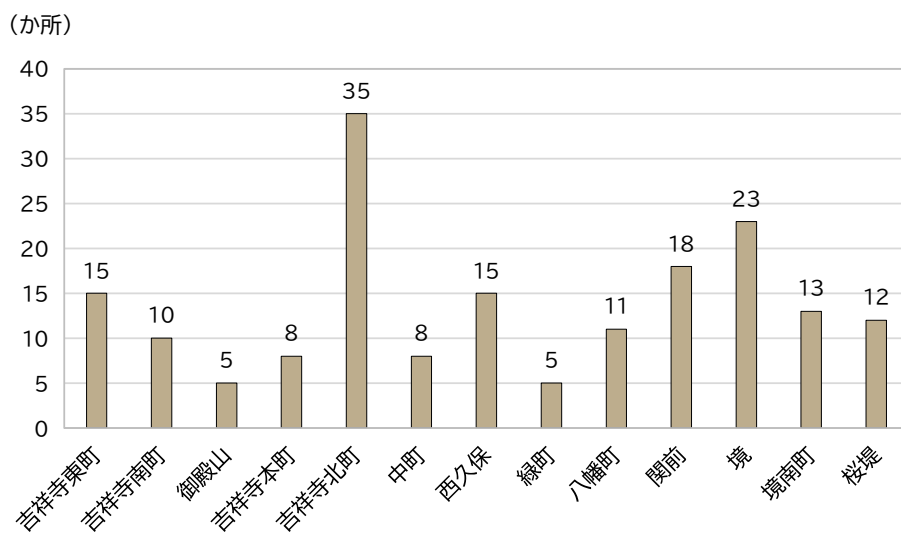
図表 27 水道水源



武蔵野市地域生活環境指標から作成

■ 町別公園設置数

図表 28 街別公園設置数



※グリーンパーク緑地は八幡町に、仙川緑地は桜堤に計上

武蔵野市統計から作成

■ 接道部緑化助成実績

図表 29 接道部緑化助成実績

年度	植栽					緑化に伴うブロック塀等 撤去(m2)
	生垣(m)	高木(本)	中木(本)	低木(本)	地被類(m2)	
平成 18	62	22	85	77	34	50
平成 19	43	18	31	163	14	61
平成 20	85	14	33	233	73	32
平成 21	47	18	138	541	1	94
平成 22	47	13	21	212	48	45
平成 23	156	28	42	245	28	181
平成 24	65	15	39	182	8	76
平成 25	44	9	66	136	1	25
平成 26	132	17	47	133	32	72
平成 27	38	11	40	30	4	30
平成 28	54	17	19	70	8	34
平成 29	34	19	40	127	15	0
平成 30	25	0	4	15	2	66
令和元	0	9	23	48	27	0

「武蔵野市の環境保全」から作成

4 世界・国・東京都等の動向

(1) 世界の動向

持続可能な開発目標（SDGs）

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標で、社会、経済、環境を不可分なものと捉えながら、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成されています。

環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などの目標が設定されています。これらの目標の達成に向け、政府のみならず、地方自治体や企業、団体、市民が協力・連携することが期待されています。

パリ協定

平成 27(2015)年 11 月～12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で、「パリ協定」が採択されました。協定では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するために、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を正味ゼロとすることを規定しています。各国はこれに向けて 5 年ごとの削減目標を設定する必要があります。

生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標

平成 22(2010)年 10 月に名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で、「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」が採択されました。同目標を達成するために、各国は「効果的かつ緊急な行動」を実施することが求められています。

(2) 国の動向

第五次環境基本計画

平成 30(2018)年 4 月に、「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。本計画は、「SDGs」、「パリ協定」の採択後に初めて策定された環境基本計画です。

本計画では、SDGs の考え方も活用して分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定し、環境施策による経済社会システム、ライフスタイル、技術等のあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現するとしています。その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を示し、地域毎に自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取組を推進しています。

地球温暖化対策計画

平成 27（2015）年 12 月に採択された「パリ協定」や同年 7 月に国連に提出された「日本の約束草案」を踏まえ、平成 28（2016）年 5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。その中では、温室効果ガス排出量を 2030 年度に平成 25（2013）年度比で 26.0% 削減するという中期目標の達成に向けて着実に取り組むことや、長期的目標として 2050 年までに 80%削減を目指すこと等が盛り込まれました。

気候変動適応法及び気候変動適応計画

平成 27（2015）年 11 月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、また平成 30（2018）年 6 月には「気候変動適応法」が成立し、同年 12 月に施行されるとともに、同法に基づいた「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

この一連の動きにより気候変動適応策の推進が加速していくものと考えられます。

生物多様性国家戦略 2012-2020

「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」を踏まえ、平成 24（2012）年 9 月に「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定されました。2050 年までの長期目標と 2020 年までの短期目標に分かれています。

(3) 東京都の動向

東京都環境基本計画 2016

平成 28（2016）年 3 月に、「東京都環境基本計画 2016」が策定され、「世界一の環境先進都市・東京」が掲げられました。気候変動への対策については、2030 年までに平成 12（2000）年比で温室効果ガス排出量を 30%削減、エネルギー消費量を 38%削減し、再生可能エネルギーによる電力利用割合を 30%程度にすることなどが示されています。

ゼロエミッション東京戦略

令和元（2019）年 12 月に、「ゼロエミッション東京戦略」が策定されました。本戦略では、あらゆる分野の取り組みを強化しながら、2050 年までに CO2 排出を実質ゼロにするためのロードマップが示されています。また、同戦略の政策の個別計画として、「東京都気候変動適応方針」が策定され、5つの基本戦略により適応策についても動きを加速させています。

緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～

平成 24（2012）年 5 月に、「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」が策定されました。同戦略は、「まもる」、「つくる」、「利用する」という 3 つ視点からなる目標と施策によって、緑施策によって目指すべき東京の将来像を示しています。

5 用語集

ここに掲載した用語は、本文中に*印を付けています。

用語	用語の説明
アルファベット	
DBO 方式	Design Build Operate の略で、公共が資金を調達し、設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を民間に委託する方式のこと。公共が施設を所有しつつ、民間活力の導入を図れるという特徴がある。
EMS （BEMS・HEMS）	Energy Management System の略語でエネルギー管理システムのこと。エネルギーの需要と供給について、モニター（見える化）とコントロール（制御）を行い、効率性の高いエネルギー利用を図る。BEMS（Building Energy Management System）はビル用、HEMS（Home Energy Management System）は住宅用のもの。
ISO14001	ISO（国際標準化機構）は、世界共通規格・基準の設定を行う国際機関で各国の規格標準化団体の集合体。ISO14001 は、環境に配慮した経営についての規定（環境マネジメントシステム）に対する規格。
PPS	Power Producer and Supplier の略で、一般電気事業者以外で、大口需要家に対し電気の供給を行う事業または事業者のこと。
ア行	
朝一番隊	吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の三駅周辺を、有償ボランティアが毎週日曜日早朝に実施する清掃活動のこと。クリーンむさしのを推進する会及び一般公募市民による。
打ち水	水が蒸発する際に、周辺の熱を奪う原理を利用して涼しさを感じるために、屋外で水をまくこと。打ち水には、雨水やお風呂の残り湯等を利用する。ヒートアイランド対策や、水の有効な再利用への意識啓発として、市では平成 16 年度から実施。
屋外広告物	常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。
温室効果ガス （Greenhouse Gas）	略称は GHG。大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。気温を保持し、地球の生物が生存するために不可欠なものであるが、温暖化の要因ともなっている。現在の気温保持への寄与率は、水蒸気が約 6 割、二酸化炭素が約 4 割、その他のガスが約 1 割である。温暖化対策として国内での削減対象物質は、二酸化炭素（CO ₂ ）を主として、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O・亜酸化窒素）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF ₆ ）の 6 種類である。
カ行	
環境負荷	人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。
環境マネジメントシステム	事業者が環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定・実行し、その実行状況を点検し、必要に応じて見直しを行いながら、達成に向けて取り組んでいく一連の手続きのこと。

用語	用語の説明
力行	
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	UNEP（国連環境計画）とWMO（世界気象機関）によって1988年11月に設置された、各国の研究者が政府の資格で参加して地球温暖化問題について議論を行なう公式の場。地球温暖化に関する最新の自然科学的および社会科学の知見をまとめ、地球温暖化対策に科学的基礎を与えることを目的としている。1990年に第1次評価報告書、1995年に第2次評価報告書、2001年に第3次評価報告書、2007年に第4次評価報告書、2014年に第5次報告書を発表した。
気候変動の緩和策・適応策	気候変動を抑制するための温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を「緩和策」という。これに対し、既に起こりつつある気候変動影響を軽減するための対策を「適応策」と言う。「適応策」は、影響の軽減をはじめ、リスクの回避や分散、需要と機会の利用をふまえた対策のことで、渇水対策や農作物の新種の開発、熱中症の早期警告、インフラ整備などが挙げられる。
グリーンインフラ	自然環境が持っている多様な機能を賢く利用するという考え方。例えば、公園緑地を整備すると、健康・レクリエーションの場となるとともに、生物の生息・生育場所が創出される。また、雨水の貯留・浸透による防災・減災や下水道施設の負担軽減、植物の蒸発散作用によるヒートアイランド現象の緩和など、様々な課題解決が期待できる。
コージェネレーション	略してコジェネともいう。電力とともに、発電で発生した排熱を利用して冷暖房や給湯等に利用する熱エネルギーも活用する仕組み。総合エネルギー効率が高く、自家発電の場合には送電のロスが少ない等の特徴がある。
ごみ発電	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーをボイラーで回収し、蒸気を発生させてタービンを回して発電を行うもの。
サ行	
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガス、原子力等の有限と考えられる枯渇性エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーをいう。太陽エネルギー、風水力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、雪氷熱、潮波力等を利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電等のリサイクルエネルギーがある。
シビックプライド	都市に対する市民の誇りや愛着を示す言葉。日本語の「郷土愛」に似ているが、思いだけにとどまらず、その都市の課題解決や活性化といった、具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいることが特徴である。
食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
生産緑地	都市計画法及び生産緑地法に基づき都市計画決定された市街化区域内農地のこと。指定後は、農地等の宅地並課税を免除されるが、農地として管理することが義務づけられている。
生態系	食物連鎖等の生物間の相互関係と、生物とそれを取りまく無機的环境（水、大気、光等）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念。
清流復活事業	水が枯渇した中小河川や用水路に下水処理水等を活用することにより清流を復活させ、身近に親しめる水辺空間をよみがえらせようとする東京都の事業のこと。全国の清流復活の先駆けであり、処理水利用の広がりにも貢献した事業である。

用語	用語の説明
タ行	
太陽光発電	シリコン等の半導体で作られた「太陽電池」と呼ばれるエネルギー変換装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式。
地産地消	地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。最近では、地域で生産された電気をその地域で消費することも地産地消と呼ぶことが多い。
長期計画	長期計画は、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、財政見通しのもと、福祉や環境等の個別計画との整合性を図り、期間内に実施すべき具体的な政策を示す総合計画のこと。
透水性舗装	雨水等を地下に円滑に浸透させることができる舗装構造。透水性舗装により、排水勾配に必要な横方向の勾配を緩和できる。
登録農地制度	生産性の高い5a以上の農地で、農業経営を10年以上継続する見込みのあるものを指定し、農地の保存協定を締結する制度。
都市計画用途地域	都市計画とは、都市計画法に定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。その中で用途地域は、住居、商業、工業等市街地の大枠としての土地利用を定める。
都市計画マスタープラン	住民に最も身近である市町村が、住民の意見を反映した具体性のあるまちづくりのビジョンを確立し、地区別にあるべき市街地像を示すとともに、整備方針等についてきめ細かく、かつ総合的に定める市町村の都市計画に関する基本的な方針。
ナ行	
燃料電池	水素と酸素の化学反応から生じるエネルギーにより電気と熱を発生させる装置のこと。
ハ行	
パーク・アンド・バスライド	マイカー利用者が途中からバスに乗り換えて目的地まで行くようにする仕組み。
排出係数	エネルギー使用量に掛けて、二酸化炭素(CO ₂)排出量を算出するための係数。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものが無い状況、あるいは障壁の除去。類似の言葉としてユニバーサルデザインがあり、対象を障害者に限らずに、「できるだけ多くの人が利用可能な設計」を意味する。
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象。
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。
ビルピット	ビルの地下にある厨房やトイレ等で発生した排水を一時的に貯留する排水槽。下水道管より低い位置にある厨房やトイレ等では、自然流下で排水することができないため、ポンプでくみ上げて下水道に排除するために、一時的に排水を貯留する必要がある。

用語	用語の説明
ハ行	
保存樹林、保存樹木、保存生垣	「武蔵野すみどりの保護育成と緑化推進に関する条例」に基づく制度で、残り少なくなった屋敷林等のまとまった樹林や大きな木、生垣等の保全のために、市は所有者の同意を得て、保存指定を行う。保存指定を受けると所有者に助成金が交付される。
マ行	
すみどり東京・温暖化防止プロジェクト	温室効果ガスの削減やすみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業。
ムーパーク	本市が御殿山 2-1 に設置した駐車場のこと。吉祥寺の車両混雑の緩和や、違法駐車抑制等を目的として、ムーバスを利用できるパーク・アンド・バスライドを実施している。
ムーバス	市内の交通の不便な地域を解消して、高齢のかたや小さなお子様連れのかたをはじめ、多くの人々が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行する、武蔵野市のコミュニティバス。コミュニティバスの先進的事例として、国内の手本となった。住宅街の狭い道路に合わせて小型バスを使い、気軽に使えるような料金を設定している。

第五期武蔵野市環境基本計画（令和３年度～１２年度）

令和３年４月発行

発行：武蔵野市環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1841 fax 0422-51-9197

e-mail SEC-KANKYOU@city.musashino.lg.jp